

全国知事会議終了後の記者会見概要

日 時： 平成25年7月9日(火) 11:00～11:35

場 所： ひめぎんホール1階「多目的室」

出席者： 山田京都府知事 (全国知事会会長)

中村愛媛県知事 (開催県)

(社会保障と税プロジェクトチームリーダー)

上田埼玉県知事 (全国知事会副会長)

(全国知事会東日本大震災復興協力本部本部長)

(全国知事会地方行政体制特別委員会委員長)

橋本茨城県知事 (全国知事会副会長)

(全国知事会原子力発電対策特別委員会委員長)

古川佐賀県知事 (全国知事会副会長)

(全国知事会地方分権推進特別委員会委員長)

(山田全国知事会会長)

愛媛県で素晴らしい知事会議が開催できたと思います。特にホスト県の中村愛媛県知事や職員の方々が、非常に色々な面でおもてなし、設えをして下さり、心から感謝したいと思います。

今回の全国知事会議では、様々な決議・提言をうまく取りまとめることができたと思っております。非常に難しい案件もありましたけれども、各知事さん方が非常に協力的に議事を進めて下さりまして、建設的な提案の中で多くの意見をまとめることができたことが、非常に良かったのではないかと思っております。

ただ実際問題として、今日の新聞等を見ますと、どちらかという原発問題と道州制問題に記事が集中していた気がするのです。記者のみなさんから見るとどうしても意見が沢山出てきて、激しくぶつかりあったところの方が中心になるのですが、実は今回の知事会議は非常に重要な決議がありまして、その点をまず私の方からご説明を申し上げたいと思います。

今、参議院議員選挙が行われており、まさにこれからの日本の未来を懸けた戦いになっておりますが、その中で一番重要な争点の一つは、やはり経済再生の問題であります。実は今、アベノミクスに対して、地方においては明と暗の部分があり、これからもアベノミクスを進めていくためには色んな課題があると思っております。私は先日の国と地方の協議の場におきまして、総理にこの経済再生については、地方の協力、また地方の経済の再生がなければならないという話をしました。そして総理の方からも、地域経済の再生なくして日本経済の再生はないというお言葉をいただいたところであります。それに対して知事会の総意として、今回三つの決議を行っております。この決議につきましては、ほとん

ど議論はございませんでした。と申しますのは、これは47の都道府県が、全て一致した意見として国に対して言わなければならない分野であり、特に意見が出なかったのも、ちょっと目につきに良かったのかなと思っております。

その三つの決議というのは、お手元にお配りをしております「国に行政改革を求める決議」と「日本再生のための「人づくり」に重点投資を求める決議」と「地域経済再生の緊急決議」であります。

「国に行政改革を求める決議」は、知事会としては異例の決議だと思っております。どちらかと言いますと今までは地方分権、地方に財源移譲をという話でしたが、そうではなく国に対して猛省をしろという決議であります。国の行政改革が全然進んでいない中で、地方に対して行政改革を押しつけてきた結果、逆に地方の力が弱まり、中央集権が進んでいるのではないかと。それではこれからの景気再生や経済再生はできない。知事会としておそらく初めてだと思っておりますが、国に対してしっかりと行政改革を求めるという決議をさせていただきました。

そして同時に成長戦略として、今いくつかの点が定義されていますが、その成長戦略は国の施策としては結構ありますが、基になるのはやはり人です。地域は人づくりを担っている。この分野に是非とも重点投資をしていただきたい。そうでなければ成長戦略というのは絵に描いた餅になるということをお願いしたいと思います。

そして地域経済再生、特にアベノミクスにおきましては、成長産業の大企業や大都市については明るさが出てきていますが、地方都市については、まだまだその波及効果は薄く、逆に円安による原材料費の高騰ですとか、電力料金の上昇等によって中小企業を中心に苦しい状況が生じています。ですから成長戦略とともに地域経済再生の緊急的な施策を打っていただきたいということをお願いしたいと思います。

この三本の決議が我々地方のアベノミクスに対する協力・協働の条件です。これを実行していただくことによって、初めて国と地方の協働の下に、これからの日本の成長戦略はあるという明解な意思表示をさせていただいたところでありまして、その点におきましては、この三本の決議というのは、私は大変重要な意味を持っていると思っております。

道州制と原発の問題につきましては、上田知事さん、橋本知事さんに大変努力をいただきまして、本当に良い形で意見をまとめることができましたと思います。昨日からお聞きのとおり、本当に全員がこの問題については意見を持ち、またそれぞれの立場、状況の中でそれぞれの思いを述べられたところでもありますけれども、そうした中で、知事会として一つの意見に集約ができたことは、各知事さんの大変なご協力によるものだと思っております。心から感謝を申し上げたいと思います。

他にも税財源の問題、公務員給与の問題、東日本大震災からの復興を加速化させる問題など、重要な提言が取りまとめられたと思っております。愛媛県での知事会議はそうした面で大変うまくいったと思っております。

同時にいくつか反省点もありまして、教育委員会の問題については、私どもの対応が少

し遅れたのではないかと感じております。昨日、知事さん方の熱心な議論の中で、一つの方向性が見えたということは明るい点だと思いますけれども、少々この問題については後手に回ったという感じがありまして、この点は反省点として残ったのではないかと感じております。私からは以上です。

(中村愛媛県知事)

愛媛県では初開催ということで、こういう機会に訪れた知事さん、関係者のみなさんに愛媛の魅力を知っていただくと同時に、その中で大事な会議の、気持ちよく前向きな議論ができるような雰囲気はどう整えるかということに腐心をしてまいりました。去年の段階で開催は決まっておりましたがたまたま参議院選挙に重なり、出席状況を心配しておりましたが、逆にむしろこの時期だからこそ、みんなで議論をして、意思表示をしていこうという強い思いが、40人も知事さんの出席にも表れたのではないかと感じます。

プレから見ると三日間、本当に重要な時期、それは地方分権の問題でもあり、原子力関係の安全対策の問題であり、非常に重要な課題が目白押しでありましたけれども、今会長からお話がありましたように、本当に知事会ならではの合意に基づく決議がなされたのも、非常に有意義であったと思います。

愛媛県としましては、この時期に合わせて県内の20市町と一緒に積み上げてきたアベノミクスを地方の側から、より充実させていくための規制緩和の提案をさせていただきましたので、大変有意義であったと感じております。

この開催に至るまで、ご理解をいただき、愛媛県の開催を決めていただいた山田会長、そしてまた、全ての知事さんに心から感謝を申し上げます。冒頭に知恵は現場に有りとし申し上げましたけれども、議論を通じてまさにそうだなということを実感した知事会議でありました。本当にありがとうございました。

(上田埼玉県知事)

埼玉県知事の上田でございます。会長が申し上げられましたとおり、今回皆様には目立ってなかったのですが、1から3までの決議というのは地方が積極的に物事を進めてきた、例えば行政改革、定数の削減ですが、この10年間で、地方は19%の定数の削減を行っておりますが、国は3%。こういう実態があることについて、本当に突きつけている形でしっかりとした決議が出ております。また、人づくりの話にしても、既にご案内の通り、OECD加盟国の中で、公財政教育支出対GDP比は、日本は残念ながら4年連続最下位になっているという事実。もちろん2007年の初等教育の、一人当たりの学校教育費では、OECD加盟国の中では12位ということで、まあ標準的なものでありますけれども、しかし、日本の国力から考えればですね、如何に人づくりにお金をかけていないかということは、明々白々でありますので、こうした部分でしっかり決議をしたということについて、むしろよく見ていただければ、大変ありがたいと思います。

私の所管の部分では、道州制の基本法案についてでございますが、各都道府県の運営に、責任を持っておられる知事の方々に関して言えば、それぞれの物の見方がございますので、一口にばくっとした形の中で道州制が出されてきても、なかなか受け止めがしにくいという形の中で、自分たちが考える道州制のイメージで導入に賛成の意見をもつ知事の方もいらっしゃる。しかし、そうした知事さんにしても、今回の、特に自民党道州制推進本部で作られてきた法案の骨子案がきわめて荒っぽい感じであるということについての批判が基本的にあります。なおかつ、また、現行の都道府県制度を何らかの形で常に改革していくことは必要だと感じておられるのですが、目下の様々な課題のあるときに、本当に国の統治機構を変えていく力仕事をする余裕があるのかどうかということも含めた、基本的な認識を持っている知事の方々が多かったということも事実であります。前書きのところにあるように、そういう時代認識、つまり、東日本大震災の復興すらもまだ十分に行われていないときに、統治機構を変えるようなことがあってよいのかという基本的な認識をなさる知事さんが多かったということでございます。

しかし、私たちはやはり日本という国がより強く、そしてまた、地域に格差がなくなり、よりこの地域の活性化が可能になるような仕組み作りについては絶えず改革を進めていく。その一つとしての道州制という問題提起を全く無視するものではないということで、今回に限っては様々な問題点というものを指摘させていただき、なおかつその問題をクリアする過程のプロセスの中でもですね、現況における地方分権改革というものをストップさせはならないという姿勢を明確に述べたところでございます。

また東日本大震災からの復興を加速化するための提言は、一にも二にも東京電力福島第一原子力発電所事故の早期収束でございます。とにかく福島県の県民は今なお多くの人々が避難をし、また多くの方々が仮設の住宅で生活をし、なおかつ1週間に1回くらい何らかの形で、事故現場における新たな課題が次から次に出てくるという状況でありますので、こうした部分について、しっかりと加速化するような、この課題を解決するための策を国は責任を持ってですね、やっていただくためにいくつかの提言をさせていただいたところでございます。今後も、全国知事会は、被災された県並びに周辺の県を含めてですね、我々の課題だという受け止め方で問題解決のために努力をしていきたいと考えているところでございます。以上です。

(橋本茨城県知事)

原子力発電対策特別委員会の委員長をしておりますので、資料の6を参考にさせていただきながら説明をいたしたいと存じます。

まず、今回の提言につきましては、三つ大きな柱があるところでございます。一つは1ページにありますように、東電福島原発事故の早期収束についてということでございます。福島県民ならず国民全体が一刻も早い事態の収束を望んでいるところでございますので、国が全面に立って責任を持って取り組んでほしいということでもあります。今、埼玉県知事

よりお話しがありましたように、トラブルが引き続き起きているところでごさいます、みんなが一日も早く安心できる体制を作ってもらいたい。そして、また今なお、避難を余儀なくされている人々に対する適切な支援や除染作業の速やかな実施について政府一丸となって取り組んでほしいと思っております。

次に原子力施設の安全対策ということであります。これにつきましては、ちょうど新しい規制基準が昨日から施行されたということで、大変皆さん方大きな関心を持っているのではないかと思っております。この規制基準につきましては、いろいろな意見がございますけれども全体としてみれば、この新規制基準で安全審査に入っていく、そこについてはもう既に既成事実となっておりますので、それを前提にした上で、新規制基準や法制度を絶えず新しい知見を元に見直していくことという強い申し出を行うこととしております。

また、この新規制基準を今回の安全審査に当たって厳格に適用するとともに、科学的技術的知見に基づき公平・公正な結論を導きだすことを要請しているところでありますが、中でも3ページをご覧くださいと思いますが、その安全審査の後、再稼働がどうなっていくのだろうかということが一番大きな関心事でなかろうかと思っております。規制委員会の安全審査の結果が出る。それに基づいて、その後の作業がどう進んでいくのだろうかということについて様々な意見がございました。その過程に起きまして国の責任の下に判断してほしいという強い要請があったところであります。まあ、安全という審査結果が出た後、政府の方で、エネルギー政策上の必要性等についても十分に検討した上で、丁寧に国民に説明する。そして、議論を尽くした上で国の責任の下に判断をしていく。これを地方自治体、現地の自治体に政府の意見として伝える。それに基づいて今度は現地の自治体がどういう風な作業を行っていくかということについて手続きを一本化というかモデル的なものを作れないかという議論もございました。

しかし、それぞれ現在の体制、私どもの茨城県におきましては、原子力安全対策委員会というものがございまして、原子力審議会というものもあります。県によっていろいろこういうこの体制が異なっていることと思っておりますし、地元の関係も様々であると思っております。そういったことから一律に同じような手続きというわけにはいかないのではないかとこのことでありまして、ここに書いてありますようにですね、十分な議論を行った上で地域住民及び関係地方公共団体の理解を得てほしい。その上で地方の方では対応をしていくという形でまとめさせていただいたところがございます。

それから3本目の柱としては、4ページにございますように、原子力の防災対策ということでございます。原子力防災対策につきましては、もう既に災害対策指針が示されているところがございますけれども、その中でも例えば要援護者の避難などを初めとして、ずいぶんこれまでとは違った形で、地方自治体の仕事というものは大きくなってきておりますし、また、UPZ30キロということで範囲も広がってきております。こういったことについて6ページの一番最後にございますけれども、きちんと国の方で財政支援及び人

的支援を行ってほしいということを申し入れをすることとしたところであります。以上です。

(古川佐賀県知事)

まず、11時25分に退席しなければならないので、質問があれば早めにお願ひできればと思います。

私が担当しております地方分権推進特別委員会としてのまとめは、皆様方にお配りしている資料の順番でいいますと6で「地方分権改革の推進について」というタイトルでまとめられたものでございます。

これから当面どうやっていくのかという方針の確認をしたわけですが、この中で特にいうことで申し上げますと、国と地方の協議の場の分科会をつくろうということを変更して明確に意志を表明しました。そして今回の参議院選挙が終わると、恐らく3年間は国政選挙がありません。近年まれにみる国政選挙が行われずにしっかりと政治を前に進めることができる状態になってまいりますので、この3年間の間に私どもとしては、まず国のかたちというものをしっかりと議論をするような場をつくっていただきたいということで「国のかたち分科会」、そして個別の話として税財政、社会保障さらにはペーパーとしてはまとまりませんでした。教育についても分科会を設けるべきだと、私どもは考えておりました。こうした全体と個別の分野にわたって、きっちり分科会をつくっていくと、それを求めていくと確認ができたことが大きかったと思っていますところでございます。

全体を通じての感想でございますけれども、ウーマノミクスや次世代育成といったことについても、強い意志を示すことができたということも大きかったと思います。次世代育成の支援に関するまとめの中で、尾崎高知県知事がこれは我が国にとってのラストチャンスだという言葉を書いていまして、多くの知事が納得をしていました。こうした男女共同参画やそういう子育てができる、安心して暮らすことができる社会をつくっていくことこそが、今本当に大事なんだということが確認できたという意味では、非常に新しい知事会のすがたを示すことができたのではないかと考えております。いずれにしても、愛媛県でやっただけに、ジュシーでフルティフルなものになったなと思っていますところでございます。中村知事には感謝申し上げます。ありがとうございました。

(共同通信社)

上田知事にお伺いします。道州制の件ですけれども、議論を聞いていますとかなり反対というか、慎重の知事の方が多かったにもかかわらず、結局最後の意見では賛同できないという文言が削除された。この理由について説明していただけませんか。

(上田埼玉県知事)

賛否に関する会議でご承知のとおり、肝心かなめの自民党案が国会に提出されたわけではありません。自民党道州制推進本部で法案がつくれ、一般的には政調で認められ、総務委員会に付託されていくという手続きだと思いますが、その時点（自民党道州制推進本部での議論の段階）で結構批判も内部でもございましたので、今後修正される可能性のほうが高い状況だというふうに思っております。従って粗々出したものに対して、賛否をあまり言っていくと、あれは途中経過ではないかということで、私たちのほうが軽率だというふうに言われる可能性もあるので、賛否に関しては、当初からあまり強く出さないようにというお話がありました。従って、賛同できるものではないという形、反対とも言わない、賛成とも言わないようなそういう少しぼかした形での原案でありましたが、それでは何のインパクトもないし何のスタンスにもならないということで、削除をさせていただき、むしろ問題点をきちっと列記してそれを提示するという形で集約させていただいたという理由になります。

（共同通信社）

そうすると、今後自民党の検討が進んで、いよいよ国会に提出するという段階になれば、知事会としての賛否を明確にするというお考えなのでしょうか。

（上田埼玉県知事）

基本法案としての問題点を列記しております。その後課題がいくつかありますが、そうしたものについての骨格も出されると思いますので、その時点で当然私どもも判断しなくてはいけないと思っております。その時点での賛否が明らかになっていく、そのように考えております。

（共同通信社）

山田会長に2点お伺いします。今回の参院選、政権選択ではないということで、自公がこのままずるずるいって、さっき佐賀県知事がおっしゃっていたように3年間、自公政権に対応せざるを得ない、対応するというかたちになると思いますが、知事会としてのスタンスは、今回も交付税削減について反対の意見もありましたが、新藤大臣も明快なことを言っていないし、今後交付税の削減とか、地方と対立というか、一つの対立関係の中での知事会の運営にならざるを得ないような気もするのですが、自公政権に対して、知事会としてどう対応していくのかが1点。それから東京都知事が今回も来られていませんが、石原さん以降東京都が出ていないという事態について、傍目に見ていますと地方自治の問題というのは、財源調整に東京都がどれだけ土俵にのるのかという議論もあると思いますが、その点は、東京都知事がずっと来られていないことについて、知事会としてはどう考えているのか教えてください。

(山田全国知事会会長)

最初の点は、ねじれが解消される方向という各マスコミの予測も出ておりますので、政策面でかなり実行力をつけて行動されると思っております。その時に、アベノミクスの成長戦略と同時に、財政の健全性ということが今出てきておりますので、その問題が、これから重点的に取り上げられてくると思っております。ですから今回の知事会議の中で、我々は最初に三つの決議を行っております。その政策が成功するためには地方の協力が不可欠ですよ、逆に言えば、地域の元気なくしてアベノミクスの成功もないんだ、このためには国と地方は協働して、支え合ってしっかりとした経済の再生を行っていく必要があるんだというものであります。そのための我々からの条件を今回提示しました。我々は、これに向かってこれから知事会として主張していきますし、それに基づいて政府とも対峙することになると思います。その言わば47都道府県の意志を固めるための知事会だったと思っております。その他の点におきましても、財政問題等について国の行政改革を求める決議、地域経済再生の緊急決議の中でも交付税の問題にも触れておりまして、そこで地方としての意志を明確にして、これから向かい合うことになろうかと思っております。

それから東京都知事さんは、1月に東京で行われた知事会議には出席されましたので、知事会議に全部欠席されているわけではないのですけれども、今回様々な状況の中で来られなかったと思うのですが、委員会等を通じまして、東京都は積極的に提言に対して意見を言われております。今回も副知事さんが来られて発言されておりますけれども、その中でも特に税財政の委員会にも東京都はずっと来られていて、そこで意見を発言されておりますので、実はその調整のもとに私どもも様々な税財政の意見を述べているところでありますので、東京都とはそういう面では、意思疎通を十分に行っていると理解しておりますし、やってきたと思っております。東京都の場合には、地方自治体の中でも非常に特別な位置を占めておりますので、そうした点について私どもも猪瀬知事の理解を求めていきたいと思っておりますし、きちんと知事会の中で意見を集約するときに、東京都の意見もくみ取りながらやっていきたいと思っております。今のところ、それで問題が起きていることはございません。

(日経新聞社)

山田会長に伺いますけれども、先ほどこの三つの決議が、地方のアベノミクスへの協力の条件というふうにおっしゃいましたけれども、これはこれからそういうことを総理にも伝えていかれるということなんでしょうか。

(山田全国知事会会長)

参議院議員選挙が終わりましたら、この三つの決議、他にもありますけれども、官邸にもお伝えをしていきたいと思っております。まさにアベノミクスが成功するためにはこれが必要ですよということを、次の国と地方の協議の場においても申し上げていきたいと思

っております、基本的に知事会の方針としてこれから様々な場面において政府に訴えていきたいと思っております。

(日経新聞社)

中村知事に伺います。今回初開催をされたわけですが、知事会として得たものは何だったのか、そして開催県として得たものは何だったのか教えてください。

(愛媛県知事)

何よりもこれだけの全国の知事さんが一堂に会してですね、長時間にわたって本当に熱心な議論を行っているというふうな実態が、県内の特に自治体関係者のみなさんに伝わっていると思いますし、もちろん県民のみなさんもそうなんですけれども、本当に地域で議論していますと共通の悩みが、市町村も含めてあるわけで、その思いというものが知事会という舞台上で本当にしっかりと議論されているんだということが伝わったということが、大変意義深いことではなかったかと思っております。

それから、今回原発の新基準の時期と重なりましたけれども、本県も立地県でありますから、原発の問題については、東日本大震災の事故以降、翌日からきめ細かくいろいろな対応をしてきましたので、当然のことながら県民の関心も高いわけですね、そういった中でわかりやすい議論を橋本委員長のところでおまとめいただいておりますので、特に今回私からも述べさせてもらいましたけれども、国の責任というものを文言として明確に入れる、非常にあやふやでありましたので、原子力政策を司る国の方針というもの、決断というものがなければ、自治体というのは同意するしないの議論ができないわけですよ。その道筋を明確にさせていただく文言が挿入されたということは大変に意義深かったのではないかと思っております。

(読売新聞社)

山田会長にお伺いしたいのですが、先ほどの冒頭の挨拶の中で、教育委員会の問題については後手に回ったところがあると反省点をおっしゃいました。率直に言って、後手に回ってしまったのは何が要因なのでしょう、知事会としては。

(山田全国知事会会長)

これは、私の個人的な見解であります、知事会としては、これまで選択制を主張してきたことから、具体的な教育委員会のシステムのあり方や、教育長の位置づけについてあまり議論してこなかった中で、具体的な案が出てきた時に、それに対して知事会として、十分に議論を詰めていなかったのです。今回の提言に対して、知事会で議論をしたというのは今回が初めてだったのであり、中教審の委員の橋本知事やその他の知事さんが、知事

会での議論を持たずに中教審等に臨まざるを得ないという状況をつくってしまったことが、大きな反省点だと思います。今回は知事会議で多くの知事さんが意見を述べ、一定の方向性が出たところでもありますので、これから知事会としての意見をきちんとまとめなければいけないと思います。

(橋本茨城県知事)

私のほうから補足させていただきます。これまでの地方制度調査会とか、地方分権改革推進委員会の中で、選択制という方向がだされていたものですから、それに基づいた委員会の提言になっていたわけですけれども、時代は、この教育再生実行会議の中で、熊本県知事、高知県知事が入っていろいろ議論が進んでしまった。その中で選択制というよりは、教育長を教育行政の責任者にするということになってしまった。それについてどう対応するかということについて、知事が集まったかたちでの議論が最近なかったということを山田会長がおっしゃいました。以上です。